

事業名 **中小企業信用保証料補給事業**

[0071]

政策	明日につながる産業の振興	施策	商業の振興	基本事業	商店経営の充実		
部名	経済部	事業開始年度	昭和61年度	区分1	継続	実施計画事業認定	非対象
課名	商工労働課	事業終了年度	- 年度	区分2	単独		

事務事業の目的と成果		手段
対象	市内の中小企業者	金融機関は、借受人の委任を受け、保証料支払日が2月1日から7月末日の場合は8月末日までに、8月1日から翌年1月末日の場合は翌年2月末日までに保証料補給金請求書により市に請求する。 市は、請求の内容を確認し、金融機関へ支出する。 金融機関は、振り込まれた保証料補給金を借受人へ受け渡す。 運転資金は北海道信用保証協会が定める保証料率により支払われた額、設備資金は北海道信用保証協会が保証付する金額の1%以内又は保証料のいずれか低い額を補給する。
意図	中小企業者の借入負担を軽減し、企業の経営安定を図る。	

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度予算	23年度予算	目標
対象指標1	市内の中小企業所数	所	3,155	3,155	3,155	3,155	
対象指標2							
活動指標1	信用保証料補給件数	件	76	52	102	98	
活動指標2	信用保証料補給金額	千円	8,753	5,045	10,631	8,168	
成果指標1	負担が軽減され、経営安定が図られた企業数	件	76	52	102	98	
成果指標2							
単位コスト指標							
事業費計 (A)		千円	8,753	5,045	10,631	8,168	0
正職員人件費 (B)		千円	2,090	2,075	2,082	2,037	0
総事業費 (A) + (B)		千円	10,843	7,120	12,713	10,205	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案 (2月時点)
 新規貸出件数減少に伴うコスト減

23年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

維持 : 現状の目的や方法に変更がなぐ23年度実施する事業
 見直し : 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
 休廃止 : 21年度もしくは22年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
 新規 : 23年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性 (コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性 (成果)	向上			
	維持			
	放低置下			